



湯梨浜

ゆりはま

議会だより

第18号

平成20年8月発行

げんき・いきいき・かがやきのまち

6月定例会

議員定数 1 名減 可決

2 面

一般質問 7 人の議員が問う

4 面

特別委員会の報告

11 面

5 月、7 月臨時会 内容

13 面

七夕まつり（団後保育所）

次の一般選挙から

議員定数を18人から17人に！

湯梨浜町議会の議員の定数を定める条例の一部改正を可決

平成20年6月定例議会が、6月12日から6月20日までの9日間の会期で開催されました。

今議会に提案された平成20年度各会計補正予算、条例の一部改正、専決処分などの11議案は全て原案どおり可決（承認）されました。

また、東郷温泉龍鳳閣振興公社ほか各公社の経営状況など5件の報告も受けました。さらに、議員の定数を定める条例など議員提出議案2議案も全て原案どおり可決されました。

条例関係

☆監査委員条例の一部改正

国の地方公共団体の財政健全化に関する法律の施行に伴い、地方公共団体の長は①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率、⑤公営企業の資金不足比率などの財政健全化判断比率について監査委員の審査を経て、議会報告や住民への公表が義務付けられた。これに伴い、監査委員による審査条文を追加するもの。

☆ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の一部改正

この条例は、日常生活を営むのに著しい支障のある難病患者世帯に、ホームヘルパーを派遣しサポートする事業について、その派遣手数料の徴収を規定したもの。今回、国の「負担基準の利用者世帯階層区分の変更」が示されたことを受け、利用世帯の階層区分を一部改正し、併せて利用者に負担いたたく手数料についても若干の改正をするもの。



厳しい目で監査（7月例会出納検査）

補正予算

☆一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ66万9千円を追加し、予算総額を95億4464万9千円とするもの。

主な内容は、業務委託確定に伴う請差、ふるさと湯梨浜応援基金の新設計上、地域づくり推進事業、小地域福祉活性化事業の新規計上など。

☆農業集落排水処理事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ104万5千円を減額し、予算総額を1億6111万3千円とするもの。
主な内容は、維持管理費委託料の減額など。

☆長瀬財産区特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ77万円を追加し、予算総額を269万8千円とするもの。

主な内容は、水下地区

ごみステーションの設置、新川地区の手動ポンプの設置に伴う補助金。



手動ポンプ設置のための井戸整備

☆介護保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ48万7千円を追加し、予算総額を13億7429万2千円とするもの。

☆国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ40万1千円を追加し、予算総額を18億4699万6千円とするもの。

主な内容は、平成18年度の医療費が相当高騰したことによる老人保健拠出金3975万9千円の増額など。

☆下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ44万2千円を追加し、予算総額を12億5662万2千円とするもの。

主な内容は、運転免許試験場工事請負費の増額など。

その他

☆専決処分の承認(老人保健特別会計補正予算)

歳入歳出それぞれ17万3千2百80円を追加し、予算総額を2億2311万2千円とするもの。

平成19年度決算において老人医療費にかかる歳入不足が生じ、翌年度歳入の繰上充用により、平成20年度予算で補填するもの。(5月30日専決)

☆専決処分の承認(住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算)

歳入歳出それぞれ2万2千円を追加し、予算総額を844万1千円とするもの。

平成19年度決算において貸付金元利収入に歳入不足が生じ、翌年度繰上充用により、平成20年度予算で補填するもの。(5月30日専決)

☆町道の路線認定

宅地開発(長江地区)に伴い整備された路線で、畷崎(なわてさき)線の1路線。



路線認定された畷崎線

報告

☆各会計繰越明許費繰越計算書

【一般会計】

・衛生費 広域連合負担金(ごみ処理) 2255万1千円
・土木費 急傾斜地崩壊対策事業負担金 364万円
以上、総額2619万1千円を平成20年度に繰り越したものの。
【下水道事業特別会計】
・流域下水道建設費負担金 100万9千円を繰越。

☆各公社の経営状況

財団法人東郷温泉龍鳳閣振興公社、財団法人羽合温泉開発公社及び鳥取県中部町土地開発公社について、それぞれの経営状況(平成19年度事業報告及び決算並びに平成20年度事業計画及び予算)についての報告。
利用者数、収入金の若

干の増をみた施設と利用者数の減少傾向が続いている施設があった。

いずれにしても、厳しい経済情勢の中、さらに施設管理の合理化、営業・広報活動の積極的な展開及び経費節減等を図りながら、また宅地建物取引業協会との協定締結により団地の販売促進に努めるなど、それぞれの公社設立の目的を達成すべく今後も事業運営に努めていくとの報告がされた。

議員提出議案

☆議会の議員の定数を定める条例の一部改正

議会の議員の定数を定める条例の一部改正が提出され、原案どおり可決された。

改正の内容は、次の一般選挙から議員の定数を18人から17人とするもの。

7人の
議員が問う

一般質問 ここが聞きたい!!

平成20年6月定例会の一般質問は、第5日目の6月16日に行われた。

質問議員7人が登壇し、福祉政策、同和関連予算、竹林対策などの町政全般について熱心に議論を展開した。



一般質問（議場風景）

- ① 企業会計などの事業は料金差はあるとした調整判断は反故なのか。
- ② 使用料金の格差に論点があたるが、処理原価、基準外繰入を見れば、元々の料金設定の低さに問題があったのではないか。
- ③ 各町村の施策、投資設備、処理コストの相違、更には基準外繰入金の相違をどう説明し理解を求めるのか。
- ④ 受益者負担で使用料金を決定するという原則を無視しているのではないか。料金改定の前に、一般会計歳入歳出をもつ



光井哲治議員

Q 上下水道料金改定の前に町財政の見直しを
A 安定した財政基盤づくりを進める

と徹底して見直すことが先ではないか。

答弁（町長）

合併協議会の議論を見ると、現在考えている下水道料金統一は、合併協議会での調整判断を反故にするものではない。

現在の使用料金は、旧

3町村において設定されたもの。町民の負担額、町財政、下水道経営を考慮し単価設定されたものと思う。

住民生活の基本に関わる部分については、住民の受けるサービスが同じであるなら、同一の料金体系にすべきだと思う。

人件費の削減など歳出の削減に取り組んできた。今後も、行政改革集中プランの実施などにより、安定した町財政の基盤づくりを進めていく。



下水処理施設（泊浄化センター）

Q 介護保険事業の推進は

A 予防事業に力を入れる



浜中武仁議員

介護保険事業計画・老人保健福祉計画では「共に支え合い 笑顔いっぱい」の「まちづくり」を基本理念とし、4点の基本目標が掲げられ、それぞれの施策を関係機関・団体、地域等との連携協働の基に総合的に進めていくとされているが、その基本理念、基本目標がどの程度達成されているのか、総括・評価を伺う。

また、計画における各種サービスの実施とその他の利用状況、施設整備の進捗状況、今後の達成見込みについて伺う。

答弁（町長）

福祉計画の基本目標を①高齢者が地域で暮らす体制づくり、②介護保険の基盤整備、③介護予防で地域づくり、④介護保険事業の適切な運営を柱に推進している。地域包括支援センターを拠点にして専門職による窓口相談の開設、地域支援事業の実施、介護教室の開催、独居世帯に連絡を取るなどの取り組みをしている。

介護サービスでは認定者は減となり、介護保険制度が認識されてきたと思う。認知症対応型グループホームは町内に2カ所あり、デイサービスなどは広域で対処する予定である。

町民の方に負担がかからないよう、心のこもった予防事業を重視し、介護保険事業を推進したい。



命を守る火災警報器の取り付け作業

Q 火災警報器の普及は

A 周知に努める

住宅用火災警報器の設置は、中部ふるさと広域連合火災予防条例により義務付けられた。

義務化期限は平成23年5月31日だが、町内既存住宅への火災警報器の設置状況を伺う。

また、町は、住宅における火災の予防を推進するため、火災警報器等の普及の促進を行う必要がある。今後の設置推進対策を伺う。

家庭によっては、数箇所設置する必要がある負担も大きい。生活保護世帯等への負担軽減策等行えないのが所見を伺う。

答弁（町長）

町民対象の設置状況調査は実施していないが、本町職員の住宅では6.4%の設置、中部管内の防火管理者対象のアンケートでは10%の設置状況であった。

設置推進対策として、現在、消防局が購入方法・設置方法などの説明会を各集落で行っている。町においても町報、ケーブルテレビ、防災無線等で周知に努める。高齢者・独居世帯等では設置作業が困難であると思い、建設業協会に協力を依頼している。町内の取扱店の協力も得ながら普及促進を図る。

生活保護世帯への負担軽減策は、機会を見て国に対して要望していく。

◎後期高齢者医療制度の廃止を

〔A〕国や県に

物申していくことが重要



竹中壽健議員

米子市では実施しているのに、なぜ本町では受診できないのか。

答弁（町長）

町長は、後期高齢者医療制度で不備な点、改めるべき点があれば国に要請すると言われた。今、全国各地で反対の声が日増しに上がっている。

厚生労働省は、7割の世帯が保険料が安くなったと宣伝しているが、それではなぜ小手先の軽減措置が必要か。根本的に国民が支える制度ではないからだと思う。国に対して廃止を求めるべきではないか。

保険料天引きは不明確で、あまりにも不親切である。また、75歳以上の「人間ドック」について、

この医療制度の本旨を踏まえれば、一概に制度そのものを否定するものではなく、改善すべきところや修正すべき点などを、最前線の市町村として県や国に物申していくことが重要だと考えている。

医療機関で各種がん検

診と基本健診を受けていた

ただけば、概ね人間ドック検診の内容とかわりないものになるので、そ

らで対応していきたい。



どんどん勢力を広げる竹やぶ

◎竹林対策の本格的取り組みを

〔A〕県の竹林整備事業の

活用を図る

森林の荒廃は目を覆うばかりである。特に、竹林の自然林への侵入は、森林の機能を失われかねない状況である。

実態調査や竹林の有効利用等の開発・研究は当然必要であるが、本町として本格的な対策に取り組む考えはないか。

県は、今年度から竹林整備事業を実施される計画である。できれば県の事業とタイアップして事業に着手してほしい。

また、竹林の有効活用も重要である。食品の開発、竹材肥料化、燃料への活用などの研究も進めてほしい。

答弁（町長）

放置竹林を整備するための費用について、森林所有者の負担を1割とする9割助成のメニューが示されている。町としても事業推進を図るため、森林組合等の組織を活用して該当者の掘り起こしに努めている。

中部森林組合でも、竹パウダーの生産研究に取り組んでおられ、所有者と民間企業とがタイアップして事業化できるようになることが望ましく、これからの推移をよく注視していきたい。

Q要援護児童への援助体制は

A人権に配慮して対応



会見祐子議員

子どもを取り巻く問題は後を絶たない。要援護児童対策地域協議会が平成18年に設置されているが、住民からの情報や十分な対応は出来ているか。児童虐待・ネグレクトには緊急かつ高度な専門的対応が求められる。また、不安を持つ妊産婦、育児に悩んでいる女性に対し、保健師・地域のするなど援助体制はできているか。

DV等により保護された子どもたちに対して、人権が守られ、また、教育現場での受け入れ体制が出来ているかを伺う。



ふれあい、情報交換の場（赤ちゃん登校日）

答弁（町長）

要保護児童の早期発見・早期支援対応を目的として設置した地域協議会の構成員は、設置運営要綱で行政機関・法人・児童福祉に関連する職務に従事する者であり、住

民公募はしていない。連絡調整会議は、情報交換

や実態把握を目的に月1

回、個別の事例にはケー

スサポート会議において

対応している。今後は地

域からの情報をキャッチ

し、育児に不安を持つ親

の相談など個人情報に関

心があるが、児童・生徒

の人権に十分配慮した体

制を作る。

答弁（教育長）

DV等により保護された子ども達の受け入れについては、保護者・相手方の教育委員会・受け入れ学校と緊密な連携を取りながら、状況を把握し受け入れ体制を取っている。

Q公民館羽合分館の

今後の機能・役割は

Aアロハホールで対応する

町民意見交換会で、東

郷・泊庁舎を廃止することにより、中央公民館羽

合分館がアロハホールへ

移転する問題がでた。住

民の生涯学習の拠点、協

働を目指す町づくり施策

に逆行しているのではな

いか。

羽衣会館、舎人会館も

地区公民館として利用し

にくいのが現状である。

特に子どもたちや車に乗

れないお年寄り、幼児を

抱える人には社会参加を

困難にしているのではない

か。

使いやすく、親しみや

すい公民館のあり方を住

民の立場にたって考える

べきであると思うがどう

か。

答弁（町長）

町民との意見交換の場で、分庁方式の廃止に係し、地域活動が停滞することがないように、中央公民館羽合分館の機能をアロハホールに移転することを提案した。

公民館運営審議会、町教育委員会で検討し、羽合分館の講堂・ホールなどは極力残していきたい。

答弁（教育長）

平成19年度羽合分館の利用状況を基に利用形態を検討し、多少の調整が必要かと思うが、現在の活動をアロハホールに移動しても部屋は確保できると考えている。社会教育・生涯学習が停滞しないように検討を重ねていく。

ネーミングライツとは「命名権」のことで、鳥取県においても4月1日から①鳥取県立県民文化



入江 誠議員

会館、②鳥取県立布勢総合運動公園の2施設において実施されている。いずれの施設においても、狙いは施設の建設・運営資金調達のために長期的に安定した収入を確保し、これまで赤字体質であった公設施設の自立的経営に寄与することである。

Q ネーミングライツと バナー広告の検討は A 財源確保に向けて 検討していく



ネーミングライツの実例（布勢総合運動公園）

る。本町においても財源確保と地域経済活性化につながる一つの手法として、バナー広告と同時に検討してみてもどうか思う。

答弁（町長）

ネーミングライツについては、近年注目され始めた手法で、本町においても自主財源の確保の観点から、今後検討を進めていきたい。

バナー広告については、昨年度、町のホームページをリニューアルした際、トップページにバナー広告の枠自体は既に設けている。今後、広告料等を決めて7月までに要綱等を定め、8月に運用開始できるよう準備を進めていきたいと考えている。

Q 町の福祉施策の現状は

A 関係機関と連携し、 推進する



浦木 靖議員

高齢者福祉は現在、介護支援等に対応している。ケアプランは居宅サービス計画の基本方針及び利用者の希望に基づき作成されているのか伺う。

障害者自立支援法は発足当時から問題があると指摘していたが、その問題点の取り組みはどうなのか。また、就労支援については、サービス管理責任者の人員配置がぜひ必要と言ったが、どのようなのか。

現在、社会福祉協議会に多額の補助金を支出し、福祉事業等を委託しているが、町の考えがどの程度反映されているのか。

度反映されているのか。

答弁（町長）

ケアプランの作成は、利用者の要望や家族の意向を基本に作成している。不適切な事例があれば、直接指導監督権限のある県への通報も可能である。

障がい者の方の実態やニーズ把握に努め、障がい者福祉サービスが対象者に正しく理解されて活用されるよう努めていく。町内にある小規模作業所、地域活動支援センターなど関係の機関が連携し、障がい者の方が有効的に活用できるような形態について協議を始めた。社会福祉協議会とは、住民福祉の向上という観点から、連携して取り組んでいく。



介護保険事業を担う地域包括支援センター

Q 同和関連予算の見直しは

A 平成19年には
見直し、実施した



増井久美議員

同和関連予算については平成17年、18年の決算書や事業報告書に基づき何回か質問してきた。当局は年次的に見直しをしていると答弁されたが、どのような点を見直しされたのか伺う。

鳥取市は「第4次鳥取市同和対策総合計画」策定の中で、特別措置法失効後5年経過すること、市の厳しい財政状況などを考慮し、多くの事業を廃止させてきた。西部町村会も平成24年度には固定資産税の減免を廃止することにした。本町もそうするべきではないか。

答弁（町長）

平成17年、18年と比べ、19年には人権教育推進員を3名から1名に、生活相談員も2名から1名にした。解放同盟支部活動費も平成17年度291万6千円を平成19年度には241万9千円にするなど、制度的な見直しを含め実施した。解放同盟支部活動費予算が、3年間で3.3倍になっていると「あかるい湯梨浜」に書かれていたことは、誤解を招くような内容であり大変遺憾に思う。同和問題は人権を考える上での中核をなすものであり、差別が現存する限り、解消に向けた取り組みを行っていかなければならないと思う。



環境にやさしいペレットストーブ
（琴浦町 勤保育園にて）

Q ペレットストーブの設置を

A 今後の検討課題

ペレットストーブとは、木の皮を原料としたバークペレットを燃料として使用するものであり、欧米ではエコロジの観点や地球温暖化防止への貢献という観点から、自国で調達可能な木質バイオマスエネルギーの導入が進んできている。鳥取県では前片山県政時に導入が進められ、知事室が最初の導入であった。

現在、石油卸価格の値上がりが続いている状況であり、導入時には少し高いが、二酸化炭素の削減やエネルギー高への対応、子どもたちの癒し等を考え、本町にも設置してはどうか。

答弁（町長）

ペレットストーブとは、間伐材などの今までは利用されなかった木材やおがくずなどを円筒状に加工したものを燃料にするもので、人体や環境にやさしいストーブである。

経済性でも他の暖房器具と比較しても決して高くない。しかし、購入金額は本体が30万円、50万円、取付け費も概ね5万円以上かかる。また、1年に1回の点検料も4〜5万円かかると聞いている。町内でのペレット産出量などを勘案し、勉強してみたい。

常任委員会 審議内容

総務常任委員会

4月14日
5月15日
6月17日

Q 磯坪団地の販売価格を下げるとのこと。売れる見込みはあるのか。

A 物件について2、3回電話照会があったが、その後動きはない。売れる見込みはと言われれば困るが、価格を下げなければ余計に売れない。3月に宅建業協会と契約して、販売に取り組んでいる。

Q 国保税の資産割について、廃止したいとの話はどつなつたのか。

A 資産割は二重課税ではないかという苦情があるが、基本的に現行の負担額をできるだけ上げないとすれば、資産割廃止の影響は大で

ある。平成20年度は資産割を含めた4方式でやっていくこととした。

Q 東郷池の呼称問題はその後どつなつたのか。

A 議会ではどちらかに統一した方がよいとのことであった。7月町報にアンケート用紙を入れ、町民の意見を聞いてみたい。



供用間近な運転免許試験場

Q 運転免許試験場の移転に伴う公共交通機関の検討状況は。

A バスの増便は、運転手のサイクル等があり難しい。松崎駅から羽合までの単独路線をつくれれば、赤字になった場合は全て町負担となる。これを受けて、①橋津から温泉経由の利便性、②繁忙期(3月)用に、日交が80人乗りのバスを購入する、この2点を現在検討中である。

民生常任委員会

5月15日
6月17日

Q 今年度の国保税率で本当に高騰する医療費がまかなえるのか。

A 医療費を減らすことに努力をしていく。平成18年度医療費が高額となり、平成19年度は周知取り組みをした。今年度は特に検診に努力をしていきたい。担当課だけではなく、全庁(町)で本気で取り組んでいきたい。

Q 長瀬保育所では正規職員割合が高く、人件費の増で赤字となつていると聞か。

A ここ1〜2年が赤字であり、正規職員の割合が高いのも事実だが、正規職員が急に増えた事実はない。賃金は毎年上がっていくので、人件費も増えることになる。



平成の名水100選＝宇野地蔵ダキ

Q 平成の名水百選＝宇野地蔵ダキの認定の大きなポイントは。

A 地域の生活に溶け込んでいる清澄な水や周辺環境、特に地域住民等による主体的かつ持続的な保全活動が行われていることがポイント。これまでの宇野区の取り組みと、今後の保全、活用の姿勢が高く評価されたものと考ええる。

☆議員からの提案
ケーブルテレビで健康

福祉課が禁煙を訴えている。かたや議員が公共の場で公然とタバコを吸っている。禁煙にしてはどうか。

☆意見集約

公共施設等での喫煙禁止が時代の流れとなっている。役場庁舎及び敷地内での議員の禁煙を全員協議会場で提案、協力をお願いをすることに決定。(6月20日をもって議員は、役場庁舎及び敷地内での喫煙は禁止とする。)

教育産業常任委員会

4月14日
6月18日

Q 四ツ手網の修繕はどこのものか。改修のサイクルはどれくらいか。

A 現在、松崎に2基、水明荘裏に1基設置している。水明荘裏のものを修繕する。この施設は平成16年、もともと観光面での活用を目的に設置したものであるが、木造であり、短期間で壊れてしまった。東郷湖の写真と言



修繕を待つ四ツ手網（水明荘裏）

えば四ツ手網のイメージがあり、必要なものであるが、修繕費も高く悩んでいる。存続について考えていかなければならない。

Q 給食食材について、地産地消の立場から、もっと地場産のものを使っては。

A 地場産のものを使うには、協力体制も必要。ある程度まとまった量が確保できる契約栽培ができればよいが、現実にはなかなか難しい。

いずれにしても安心、安全な食材の確保が基本となる。

Q 湯梨浜中学校統廃合検討委員会の設置はいつ。

A 委員の選考及び公募を6月中に行う。7月に委員会をスタートし、年4回程度の委員会を開催、12月を目途に大まかなまとめをしたい。委員は25名以内で構成したい。

Q 上下水道料金の改定について、大口利用者に対する優遇措置が必要ではないか。

A 当初の町の考えは一律ということであった。例外措置を行ってるところもあるようなので、この点を町長とも協議しており、大容量利用者について検討するよう指示を受けている。引き続き検討を重ねていきたい。

議会基本問題調査特別委員会報告

6月定例会の最終日、次のとおり調査報告があり、特別委員会は閉じられました。

平成19年9月15日、議

会に「議会基本問題調査特別委員会」（7人）が設置された。これは、町が取り組んでいる行財政改革に照応して、議会としても議会改革を推進する立場を表明したもの。

本委員会の調査事項の中心、所期の目的を議員定数問題と位置づけ、これに深く関連する議員報酬についても、委員会設置以来8回にわたり焦点を絞り審議を重ねてきた。

今回の大きな特徴は、委員会での審議の経過の中で、事が議員の身分にかかわる重大な問題であること、また開かれた議会を目指すという立場からも、民間第三者の意見も聞いて協議することが

望ましいとの結論に達し、民間委員7人からなる「議会改革検討委員会」を設置し、合同委員会形式での議論を行ったことである。

最終の「議会改革検討委員会」との合同委員会でお互いの意見を交わし、次のとおり特別委員会としての結論に至った。

① 議会をとりまく現状及び今後の町財政を考慮すれば、ある程度の定数減を図らなければ町民の理解は得られないとの認識のもとに、次の一般選挙から議員定数を1名減ずることとする。

② 議員報酬については、合併時にすでに5%のカットをしており、以来減額を継続中であり、現状維持とする。

委員会の席上、いろいろな意見があった中で、以上の2つの意見集約をしたが、その他、「議会改革



検討委員会」の民間委員からは、議員と町民との間に目に見えない壁、距離があること。議会、議員活動が町民には見えてこない、町民と議員の距離を近づけるべく議員同士の自由討論会を開催するなど、町民に関心がわくよう、議会の活性化に向けて取り組んでほしい。逆に議員も施策を示すべきであるなど、きたんのない意見をいただいた。

これらの意見が、議会及び議員に対する真の町民の声と真摯に受け止める、より町民に信頼される議会を目指して、今後の議会運営及び議員活動に取組んで行く必要があると痛感させられた。

教育施設利用調査特別委員会報告

6月定例会の最終日、次のとおり調査報告があり、特別委員会は閉じられました。

小学校の統合による跡地利用を主目的として、教育施設全般の利用を検討するため、平成17年6月17日に議会に本委員会が設置された。以来12回の委員会を開催し、審議を重ねてきた。

審議の過程で、建物の耐震構造の整備など維持管理について大きな課題もあり、財産の処分をすれば国庫補助金の返還が伴うなどの問題もあるが、町財政を考慮するならば、必要最小限の建物を残し解体並びに処分が適切な処置であると中間報告をした。

しかしながら、審議を重ねる経過において、常に財産処分に係る国庫補助金の返還ということが

ネックとなり、施設の有効利用に係る意見集約ができない状況が続いた。

これらのことを踏まえ平成18年7月臨時議会において、議員発議により「施設の統合整備に伴う跡地利用の有効活用に関する意見書」を可決し、国に対して要望した。

その後、公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続きについて、国より平成19年3月に改正（緩和策）がなされた。これを受けて審議を継続するも幼保一元化の施設利用案や企業誘致の案、給食センター統合の案、民間への払い下げ案などいろいろ意見がだされたが、いずれにしても結論には至らなかった。

平成19年12月22日、町執行部が統廃合後の学校等の跡地及び施設の活用方策等について検討するため、「湯梨浜町学校跡

地施設等利用検討委員会」を発足され、各種団体の代表者、公募による委員等からなる委員会と共に協議がなされることとなった。現在この委員会に議会からも2名の議員が委員として参加している。

こうした中、同じ目的の委員会が議会サイドにもあり、かたや町執行部にもあるという現状を踏まえ、同じ目的達成のため共通理解のもと、住民参画型の町執行部の委員会においてお互い意見を交わすことが望ましいとの見地から、議会の本特別委員会は閉じることとした。



検討委員会の様子

陳 情 審 査

6月定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定しました。

件 名	陳 情 者	審査結果
永住外国人への地方参政権付与を日本政府に求める意見書を採択しないよう求める陳情	政治結社 祖国防衛隊島根県本部 本部長 山 口 寛	継 続 審 査
最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正を求める陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田 中 暁	採 択
過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書	合資会社 緑源 社長 諸 百合子	趣 旨 採 択
ミニマムアクセス米の輸入停止を求める陳情	農民運動鳥取県連合会 代表者 東 田 久	趣 旨 採 択
公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める陳情書	森林労連 全国林野関連労働組合 鳥取森林管理署分会 執行委員長 酒 本 滋 行	採 択

◎ 議員発議で政府に意見書を提出

☆ 最低賃金の大幅引き上げとさらなる制度改正を求める意見書

第2回 (5月) 臨時会

第2回 (5月) 臨時会
が5月23日に開会されました。

提案された条例の一部改正7件は、審議、採決の結果すべて原案どおり可決(承認)されました。
また、議会の委任による専決処分の報告2件がありました。

☆専決処分の承認を求めることについて(税条例の一部改正)

個人住民税の寄附金税制の見直し及びふるさと納税、個人住民税に係る公的年金からの特別徴収制度の導入など地方税法の改正に伴う一部改正。

☆国民健康保険税条例の一部改正

現行の負担額をできるだけ上げないという考え方を基本に、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税

額、介護納付金課税額の税率改定するもの。

☆保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

保健福祉センターの行う事業から放課後児童クラブに関するものを削除するもの。

☆ハワイ元気村の設置及び管理に関する条例の一部改正

公衆浴場の廃止に伴う所定の条例の一部改正。



廃止となった浴場
(ハワイ元気村)

☆ふれあい施設農産加工所の設置及び管理に関する条例の一部改正

建物の設置位置の地番変更をするもの。

☆消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

☆非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

消防団員に係る2つの条例の一部改正は、勤務年数が5年未満である者に対する退職報償金の支給額及び退職報償金支給責任共済契約に係る掛金団員数から控除する法律改正により、所定の条例の一部改正。

☆議会の委任による専決処分の報告(2件)

猿捕獲に係るガラス破損及び雪でのスリップによる花壇等の破損に対する和解と損害賠償額の決定について報告。

第4回 (7月) 臨時会

第4回 (7月) 臨時会
が7月9日に開会されました。

議員発議により新しい条例の制定が提出され、審議、採決の結果、全会一致で原案どおり可決されました。

また農業委員会委員の議会推薦についても議題とされました。

☆議員発議により新しい条例「議会議員の報酬等の特例に関する条例」を制定

この条例を議員発議で提出することとなった経過は、先般町内の匿名男性から議会に一言として、長期欠勤している議員に対する報酬について質問がありました。これを受け、議会としても議会運営委員会及び全員協議会の場で対応を協議しました。また県の議長会

事務局との協議結果及び全国の条例制定状況等を踏まえ、議会としても、議員としての職責の全う及び議会への住民の信頼確保の立場から、新しい条例の制定を提出することに決定しました。

【条例の内容は】
議員が自己の都合により全くその職務を執行することができないと議長が認めた日から引き続き90日を超えて議員活動ができないときは、次に掲げる議員活動ができない期間の区分に応じ、定める割合で議員報酬を減額する。

議員活動ができない期間が、
①90日を超え180日以下であるとき 100分の20
②180日を超え365日以下であるとき 100分の30

③365日超えるとき 100分の50
さらに6月1日又は12月1日現在、前記の適用を受けている者については、期末手当を支給しないなど。



議員発議による条例提案

☆農業委員会委員の推薦について

農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定による議会が推薦する委員については、次の4人を全会一致で決定しました。(敬称略)

- 長和田 佐々木素子
- 原 藤井亮子
- 宇野 西村俊一
- 上浅津 松谷勝年

湯梨浜の誇り100選より紹介



くほんさんえしき 九品山会式

九品山大伝寺の開創は1024（万寿1）年で、大和の当麻寺（た いまでら）から中将姫（ちゅうじょう ひめ）の遺跡を分移しています。その時、「当麻寺の練り供養の儀式でお迎えし引き移したので、この周辺を引地という」と伝えられています。九品山会式は旧暦3月14日の日暮れから15日にかけて行われ、15日の午後は流れ勧請（かんじょう）の供養に続き、中将姫の練り供養が行われます。



きりげた 手作り桐下駄

手作り桐下駄は、旭の三津国勉さん（鳥取県伝統工芸士）が伝統の技で製作します。創業は不明ですが、勉さんで3代目。桐下駄は、足の指を解放しているため、骨の変形症や水虫も防げ、履いて歩くだけでツボを刺激することから健康グッズとして持てはやされています。お客さんの要望にも応じながら伝統の履物の良さを伝えていきます。

議会の傍聴をお気軽に

皆さんが選んだ議員が、どんな活動をしているか、また、身近な問題がどのように処理されているか関心がありませんか。議会の日程などは、議会事務局にお問い合わせください。議会及び議会事務局に関するご意見をお聞かせください。

☎35-5341 メール ygikai@yurihama.jp

あなたの声をお待ちしています。

編集後記

ようやく議会広報をお届けすることができました。

議会が終わっても、議会広報が出来上がるまでは編集委員はちよつと忙しい。原稿を書いたり、写真を撮ったり。一番悩むのは表紙の写真です。

議会終了後から約1カ月。町内のいろいろな行事を探して写真を撮りに行きますが、うまく撮れなかったり、暗すぎたり…。

最近「プライバシーの保護」の関係で、子どもたちの大きな笑顔を載せるのもなかなか大変です。

町民の方も、「こんな行事があるよ」とか「写真を撮りに来て」とか、ぜひ協力してくださいね。

（記 増井）

議会広報調査特別委員会

委員長 増井久美
副委員長 会見祐子
委員 村中隆芳
浜中武仁
入江 誠
河田洋一